

労働トラブルを防止する就業規則セミナー

就業規則は今のままで大丈夫ですか。労使紛争の中には、就業規則の不備や欠陥が原因で起きたものが少なくありません。本講座では、代表的な労働トラブルと、トラブル防止のための具体的な就業規則見直し例を、実務の視点から解説致します。今後施行が予定されている「働き方改革」のチェックポイントも紹介致しますので、経営者から人事労務担当者まで幅広くお勧めの講座です。

開催日時等

日 時	平成31年2月1日（金）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 2階407研修室（千葉市中央区千葉港4-3）	
内 容	【内容】 1. トラブルを回避する就業規則 (1) 入社・退社時のトラブル防止対応 (2) 休業・休職・復職時のトラブル防止対応 (3) 有期雇用労働者に対するトラブル防止対応 (4) 在職中の問題行動発生時のトラブル防止対応 2. 働き方改革を見据えた就業規則チェックポイント (1) 罰則付き時間外労働の上限規制 (2) 一定日数の年次有給休暇の確実な取得 (3) 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 (4) 柔軟な働き方に向けた環境整備他	
講 師	【講師】 社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 山崎 裕樹 氏	
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,240円



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛Faxください。締切は1月25日(金)です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL: 043-246-1158

Eメール: unom@chibakeikyo.jp

FAX: 043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	労働トラブルを防止する就業規則セミナー		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			